

第2回根室市男女共同参画基本計画策定委員会の意見整理

令和6年11月28日に開催した会議における委員の皆さまからの意見について次のとおり整理します。

整理番号	委員からのご提言	計画書への反映 (●反映した ○反映しない)
1	民意の把握について <ul style="list-style-type: none"> ・市民の意識が高まることで、不平等感に気づく人が増え、平等と感じる市民の割合が減少していると考ええる。 ・アンケートの際に、不平等感を感じている理由について深堀する必要がある。 	○アンケートについては、市内部での調査・研究項目となるため計画書には反映しない。ただし、民意を適切に把握する点では有効なので、今後、アンケートを実施する際に取り入れたい。
2	市の取組姿勢について <ul style="list-style-type: none"> ・「計画の推進体制」にある5つの成果目標が低い。 ・全体的に目標値が低いので、市の本気度が感じられない。 ・目標値を計画に記載する必要がある。 ・出前講座も市民から要請があってから動く姿勢を改善する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●P41のとおり修正 ○各取組の目標値については、実施計画で整理するものと考えており、基本計画への反映は行わない。 ○目標値の妥当性については、今後、実施計画を策定する中で検討してまいりたい。
3	取組の見える化について <ul style="list-style-type: none"> ・計画が分かりにくいものとなっている。市民に分かりやすいゴールを示す事で、市民も一緒に考えてくれるようになると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●P2に男女共同参画が進んだ場合のメリットを新設 ○具体的な取組は、実施計画の中で示していく。
4	啓発方法について <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同の意味が正しく伝わっていないと考える。 ・市民の関心度を高める取組が必要。 ・広報紙やSNS等の今の情報発信方法では届く範囲に限界がある。体験型の啓発方法が必要と考える。 ・アンコンシャスバイアスへの言及が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●P44 推進事項①に「正しい」を追記 ●同①に「市民の関心度を高める」を追記 ●同①に「体験型などの工夫を凝らした」を追記 ●P1のとおり新設

整理 番号	委員からのご提言	計画書への反映 (●反映した ○反映しない)
5	<p>市民協働について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市は外部講師に頼りすぎていると考える。根室市民にも男女共同に限らず、勉強し、資格を持っている方がいる。そういった方を講師にすることで、市民リーダーが育成され、市民協働が進むと考える。 男女共同参画が進むとどのようなメリットがあるかを伝える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● P53 推進事項⑬を「男女共同参画に関する市民リーダーを募集し、市の事業に関する講師を務めていただくなど、市民のスキルを発揮する機会につなげるとともに、そのスキル向上に努めます。」に修正 ● P2のとおり新設
6	<p>学校教育と現代社会の格差について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育の現場では、男女平等・男女共同の考え方が進んでいるが、学生が社会人になった途端に男女不平等の中に放り込まれ、ギャップに苦しむ若者が増えていると考える。 社会人に対する教育も必要。 世代間交流によりギャップ解消が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● P44 推進事項①に「また、学校教育の現場では男女共同参画に対する学習が進む一方で、社会では、まだまだ取組が進んでいないことにより、若い世代との認識のギャップが問題となっていることから、ギャップ解消に向けた企業への理解促進を図ります。」を追記
7	<p>家庭、学校に対する支援が少ないと感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体的に、家庭、学校に対する行政側のサポート体制についての言及が少ないように感じる。 	<p>○自治体として出来ることは啓発しかなく、他の自治体の計画を見ても、根室市の取組と大きく違いはない。特に学校教育に関しては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の関係上、具体的な記述ができない。</p>
8	<p>「男女」という表記を「個人」にしてはどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> 世論は、男女という括りを行わない方向に進んでいるため、「男女」という表記を「個人」に変更する必要があると考える。 	<p>○「男女共同参画」は、「男女共同参画基本法」に基づき、あくまでも男女の働き方に関する趣旨で考える必要があり、「男女」を超えた議論を行うことは法の趣旨を逸脱するものとなるため。</p>
9	<p>人権の尊重と暴力の根絶について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人権」と「性被害」のどちらを重要視しているのか分かりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● P35 基本目標を細分化して整理 P37の体系図も修正 P45、47～48のとおり整理

整理 番号	委員からのご提言	計画書への反映 (●反映した ○反映しない)
10	<p>女性に特化した健康支援の必要性と男性への健康支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性に特化した健康支援が明記されているが、男性にも健康支援が必要。女性に特化した健康支援を明記する必要があるのか。 	<p>○男女共同参画基本計画は、男女の就労に関する計画であり、男女に共通する一般的な取組については国の計画にも明記されていないが、「婦人科健診の受診率」は成果指標として設定されている。</p> <p>これは、国連の女子差別撤廃条約において、母性保護に関しては特別措置を認めているためと解される。</p>
11	<p>病気になった人への取組も必要</p> <ul style="list-style-type: none"> どんなに予防に取組んでも、病気になってしまう人がいるため、病気になった人への取組も必要。 	<p>○病気になった人への取組は男女共同参画に限らず支援が必要であり、別に「根室市健康増進計画」が策定され、その中で取り組むこととしているため。</p>
12	<p>文章の修正について</p> <ul style="list-style-type: none"> 6ページの「継承し、」を「継承し、新たな取組を実践することで」に修正した方が良い。 2. 計画の基本目標の4「あらゆる分野での～」の文章中に、「防災活動をはじめとする」と具体例が明記されているので、他の基本目標にも具体例を明記した方が良い。 「推進事項⑫」で「防災分野」を特出ししているの、他の推進事項も特出ししてはどうか。 	<p>●ご意見のとおり追記(P34)</p> <p>○基本目標を記載するページのため、具体例は明記しない。ただし、根室市は、国の地震調査委員会が発表する、今後、巨大地震に見舞われる確率が全道1位であり、「防災・減災対策」を市の重点事項として令和元年度から位置づけているため、基本目標や推進事項で特出ししている。</p> <p>なお、国の計画にも第8分野として防災対策が特出しされている。</p> <p>●「その結果を公表し」を追記(P40)</p> <p>●推進事項⑧に「通年雇用セミナー等を通じ、」を追記(P50)</p>
	<p>29ページの「定期的に調査・検証を行います。」に結果の公表も加えてはどうか。</p>	
	<p>36ページ「そのためには」の後段に具体的な記述が必要と感じる。</p>	

【質問】

整理 番号	委員からのご質問	担当課からの回答
1	「暴力の根絶」、「児童虐待の予防・未然防止」はどの様に行うのか。	保健師による妊産婦に対する保健指導や家庭訪問を通じる中で、虐待のハイリスクケースの把握に努めるとともに、保育・教育施設との情報共有、更には、児童相談所や警察への児童虐待の通告の徹底、虐待に関する正しい知識や理解を深める啓発活動などに取り組む。 (こども支援課)
2	健康支援における「相談体制の充実」とは、何を想定しているのか。	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から出産・子育て期における、定期的な面談のほか、乳児家庭全戸訪問による保健指導や相談対応、電話連絡による保護者の様々なニーズの把握を行い、必要な支援に繋げる伴走型相談支援体制の充実。 (こども支援課)
3	男女共同参画に「U・I ターン者向け創業支援」がどう関係あるのか。	美容業、飲食業、サービス業等を始める女性に向けた創業支援の実績あり。今後も、同様の取組を行う。 (商工労働観光課)
4	「市民が政策・方針決定の過程の場へ積極的に参画」「能力の開発と発揮を促進する取組」「人材を育成する機会を充実」とは、具体的にどういう取組をするのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会における男女比率の均等 ・ 市内における中小企業者等の経営者及び従業員並びに根室市内で創業を希望する者で、中小企業大学校など独立行政法人中小企業基盤整備機構などが主催する研修会等に参加する場合の受講料について費用の助成を行う。また、中小企業者等の人材育成支援、雇用の安定化、経営基盤の強化を図るため、従業員に業務上必要となる資格を取得させる事業者に対し、その経費の一部補助を行う。 (総務課、商工労働観光課)
5	女性セミナー運営委員会とは、どのような組織なのか。	現状は、趣味の場を提供するような組織体であり、男女共同参画の取組として馴染まない。 (公民館)